## 東京都国公立高等学校等多子世帯授業料支援について

標記について 東京都教育委員会 から募集のお知らせがありました。希望する学生は、令和5年12月1日(金)までに、各自東京都教育委員会のホームページを確認し、申請書類を学生支援係へ提出してください。

○ 応募資格(※詳細は配布資料等で改めて確認すること)

第1~3 学年の学生で、保護者の方が次の全ての要件を満たしていること

- 1. 令和4年12月31日(新入生の場合は入学日)から申請日まで引き続き、都内に在住していること。
- 2. 所得要件により高等学校等就学支援金を受給しておらず、授業料を負担していること。
- 3. 保護者の扶養する23歳未満(令和5年4月1日時点)の子が3人以上いること。
- 受学金の額限度額 授業料の1/2相当額(月額 4,950円まで)
- 東京都教育委員会ホームページ

